

第 79 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議
持ち回り（書面）開催 議事概要

日付 令和 3 年 10 月 7 日（木）

議題 1 「本県における今後の対応について」

[結果]

現在、本県においては、直近 1 週間の 10 万人当たり累積新規感染者数は 1.5 人前後で推移し、香川県対処方針の対策期では「準感染警戒期」レベル相当まで減少しているが、感染の下降局面においては、医療提供体制に支障をきたさないよう、より慎重に指標を見極める必要があることなどを踏まえ、10 月 9 日以降、本県の警戒レベルは、現在の「感染拡大防止集中対策期」から 1 段階移行し、「感染拡大防止対策期」に移行することとする。

「感染拡大防止対策期」においては、引き続き、県民の皆さまには、不要不急の外出や他の都道府県との不要不急の往来を慎重に検討していただくことや、感染対策が徹底されていない飲食店等の利用は控えていただくことなどについてお願いするとともに、事業者の皆さまには、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底されるよう、また、飲食店の皆さまには、感染拡大防止を図るための「かがわ安心飲食店認証」を積極的に取得されるよう、お願いする。

議題 2 「その他」

[結果]

（「新うどん県泊まってかがわ割」の取扱いの一部変更について）

対策期の移行に合わせて、新規予約を停止していた「新うどん県泊まってかがわ割」については、10 月 9 日から 10 月 22 日までの間、4 名以下の旅行に対して助成を適用することとする。

（学校における対応について）

学校における対応については、資料 3のとおり、県教育委員会がとりまとめ、県立学校に通知するとともに、市町教育委員会にも県立学校の対応をお知らせする。

具体的には、現在の感染状況等を踏まえ、県立学校の部活動について、県内の学校との練習試合等の交流や、感染拡大地域等との交流を除いて、県外の学校との交流を可とするなど、一部の活動を再開することとするが、あわせて感染症対策の徹底を求めていく。

当該事項は、書面審議により、原案どおり了承された。